

埼玉県 都市整備部 市街地整備課 会計年度任用職員 募集要項

次のとおり、市街地整備課総務・企画・再開発担当の会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

- (1)…予算・決算、データ集計、補助金など総務担当に係る事務
- (2)…電話対応、メール、郵便・文書等の収受対応などの事務
- (3)…その他、資料作成など総務・企画・再開発担当職員の補助事務

2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。

ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※ 地方公務員法第16条に定める次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1)明るく誠実で協調性があり、職務に責任感と熱意をもって取り組めること。
- (2)窓口や電話での対応等が適切で、なにごとにも前向きに取り組めること。
- (3)ワード、エクセル、アウトルック、チームス等Office365、文書管理ソフト(ドキュワークス)などを使用したデータ入力や集計、資料作成が可能であること

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

- (1)任用期間

令和7年10月6日から令和8年3月31日まで

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

- (2)勤務日数・勤務時間

原則週4日・週29時間

(例) 午前8時30分～午後4時45分(7時間15分) × 4日間

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

※勤務日や勤務時間の割り振りについては相談の上、決定させていただきます。

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)

(4)休暇

年次休暇10日

※その他の休暇は県の規定によります。

(5)報酬

月額:154,800円～185,800円(時間額1,270円～1,525円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※報酬額は令和7年4月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6)諸手当

期末手当 期末手当:報酬月額に期別支給割合及び在職期間別割合を乗じて得た額

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

※自家用車による通勤はできません。

(8)社会保険

健康保険(地方職員共済)、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限ります。

(9)勤務地

埼玉県都市整備部市街地整備課内

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

(変更の範囲)変更なし

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

(1)応募は、令和7年8月29日(金曜日)【必着】までに下記担当あてに、顔写真を貼った履歴書(様式第7号)、身上書(様式第8号)を提出してください。

※履歴書などの様式は、県ホームページからダウンロードができます。

※応募者多数の場合、早めに締め切ることがあります。

(2)提出は、電子メール、郵送又は持参でお願いします。

(3)電子メールで履歴書等を提出する際の誤送信等の事故については、埼玉県は責任を負えません。

(4)郵送の場合、封筒の表面に「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、

氏名を明記してください。また、簡易書留や特定記録等によらない場合の事故については、責任を負いません。

- (5)持参される場合、受付時間は平日の午前8時30分から正午、または午後1時から午後5時15分までですのでご注意ください。

7 選考方法等について

(1)第一次審査

応募書類による選考を行います。

第一次審査による選考結果は、すべての方に連絡させていただきます。

なお、応募書類の返却には応じられません。

(2)第二次審査

第二次審査(面接)は、埼玉県庁舎内の会場で令和7年9月上旬に実施する予定です。

(3)最終合格

令和7年9月中旬までに、第二次審査の受験者全員に連絡します。

合格された方には、採用に向けた書類の提出を依頼します。学歴証明書のご用意をお願いします。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地：〒330－9301 さいたま市浦和区高砂3－15－1(埼玉県庁第2庁舎3階)

担 当：都市整備部市街地整備課 総務・企画・再開発担当

電 話：048－830－5370

メール：a5370@pref.saitama.lg.jp